

令和 7 年度実施

地方独立行政法人 神奈川県立福祉機構

事務職（経験者）採用試験 受験案内

神奈川県立福祉機構は、障害者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究および実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現するために、令和 8 年 4 月の設立を予定しています。

「ともに生きる社会」の実現に向け、やさしさとあたたかい心を持って活躍していただける方を次のとおり募集します。

<概要>

民間企業等で培われた知識や経験を活かし、即戦力として施設運営等で活躍できる人を対象とした職員採用選考です。

※同時期に実施する神奈川県立福祉機構事務職（一般）採用試験に重複して申し込むことはできません。

受験資格

昭和 39（1964）年 4 月 2 日以降に生まれた人で 5 年以上の民間企業等の職務経験を有する人（令和 7 年 8 月末までに該当年数に達する人）

申込期間（第 1 次試験）

令和 7 年 9 月 1 日（月）午前 9 時から同年 9 月 28 日（日）午後 11 時 59 分まで（受信有効）

第 2 次試験日（第 1 次試験合格者のみ）

令和 7 年 10 月 29 日（水）～11 月 14 日（金）のいずれか指定する 1 日

最終合格発表

令和 7 年 11 月 27 日（予定）

採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日（原則）

採用予定人員

若干名（5 人程度）

職務の内容

総合事務（例：総務、企画、経理、人事給与、情報関係、地域連携）

※ 障害者支援施設における事務職のため、利用者ともコミュニケーションが取れる方を募集します。

勤務先

神奈川県立中井やまゆり園（足柄上郡中井町境 218）

神奈川県立中井やまゆり園（障害者支援施設）は、令和8年4月1日から、「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構」が運営する施設に移行する予定です。

※ 本試験で採用された場合、地方独立行政法人の職員となります。神奈川県職員（公務員）の採用試験ではありませんのでご注意ください。

※ 不測の事態が生じた際は、やむを得ず法人設立が延期等になる場合があります。令和8年4月1日の採用を予定していますが、合格者には、随時状況をご案内しますので、あらかじめご了承ください。

◎ 採用試験に関して変更等がある場合には、ホームページ上（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/nakai_verification/dokuritsugyouseihoujinmousikominituite.html）に掲載しますので、適宜、ご確認ください。

◎ 必ず電子申請でお申込みください。

（電子申請により申込みができない方は、9月12日（金）正午までに福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724〕に必ずご連絡ください（土日祝日を除く。）。）

1 受験資格

昭和39（1964）年4月2日以降に生まれた人で5年以上の民間企業等の職務経験を有する人（令和7年8月末までに該当年数に達する人）

◎ 現在高等学校に在籍する人は受験できません。

◎ 「民間企業等の職務経験」は、社員・職員（非常勤・アルバイトは除く）として、6か月以上継続して就業していた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上職務に従事していない期間は換算できません。）。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

◎ 「民間企業等の職務経験」には、公務員又は、法人職員（社会福祉法人、NPO法人等）等の職務経験を含めます。

◎ 「民間企業等の職務経験」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30日をもって1か月と換算します。その上で、さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。

◎ 最終合格発表後、職務経験期間を確認するための職歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

◎ なお、職歴証明書の様式は、合格後に提供する様式をもってのみ受け付けます。

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 6「受験を希望する外国籍の方へ」をご覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

2 試験の方法

種 目		方 法	内 容	配点
第1次試験	書類選考 (経験小論文試験含む)	書類選考 (経験小論文試験について) 2 題必須解答 各 800 字程度	申込内容から適性を総合的に判断 (経験小論文試験について) 職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等に関する小論文試験	100 点
第2次試験	面接	個別面接	人柄、性向等についての考査	300 点

＜職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等の例＞

第1次試験の経験小論文試験で記述していただく職務・社会活動経験の例は次のとおりです。なお、これは記述していただく経験を次に掲げるものに限る趣旨ではありません。

◆職務・社会活動経験の例

障害者支援施設を含む障害福祉サービス提供事業所の管理・運営業務、地域包括ケアシステムの構築関連業務、地域共生社会を念頭にいたコミュニティソーシャルワーク など

◆スキル・資格を活用した経験等の例

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の福祉系の専門資格を活かした組織運営・人材育成の経験、社会保険労務士・中小企業診断士等の専門資格を活かした働き方改革・健康経営の経験、ICT・デジタル分野に関する知識を活かした経験 など

3 試験の日時、場所及び合格発表

種 目		日 時	場所等	合格発表
第1次試験	書類選考 (経験小論文試験含む)	—	電子申請で提出	第1次試験合格者発表 10月15日(予定) <u>合否にかかわらず、e-kanagawa 電子申請システムで通知</u> します。
第2次試験	面接	令和7年10月29日(水)～ 11月14日(金)のいずれか 指定する1日 (日時は、第1次試験合格通知に 記載します。)	神奈川県内(場所は、 第1次試験合格通知に 記載します。)	最終合格者発表 11月27日(予定) <u>合否にかかわらず、e-kanagawa 電子申請システムで通知</u> します。

(注1) 第2次試験当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注2) 第2次試験当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

4 申込方法等

- ◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**（電子申請により申込みができない方は、9月12日（金）正午までに神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話（045）210-4724〕にご連絡ください（土日祝日を除く。）。）

申込方法	1 県ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、必要事項を入力の上、受験申込みを行ってください。 2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループまでご連絡ください。 ※ 詳しくは、県立福祉機構採用ホームページ（申込方法等）をご覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/nakai_verification/dokuritsugyouseihoujinmousikominituite.html
申込期間等	令和7年9月1日（月）午前9時から同年9月28日（日）午後11時59分まで（受信有効） ※ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 一度申込みをした後の修正や取消は、e-kanagawa 電子申請システムからは行えません。申込内容に誤りがあった場合等は、必ず神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループまでご連絡ください。なお、申込内容のうち「これまでの職務や社会活動の中で、あなたの持つ強み（専門性、経験、スキル・資格等）を発揮して、課題を解決した経験」、「あなたの強みや経験を本法人のどのような分野で、どのように生かすことができるか」については、修正の対応はいたしませんので、ご注意ください。 ※ 申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ システム機器の保守点検等により、申込期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください）
受験申込み上の注意	- すべて日本語で入力してください。 - 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

5 合格者の決定方法等

- ◎ 試験ごとに合格最低基準がありますので、当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次試験合格者は、第1次試験の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

6 合格発表の方法について

第1次試験及び最終合格の発表は、可否にかかわらず受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムで通知します。

※ 可否について電話によるお問合せには応じられません。

7 順位・得点等の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	第1次試験の 不合格者	順位及び得点	試験結果の「通知書」に掲載します。
最終結果	第2次試験 受験者全員		

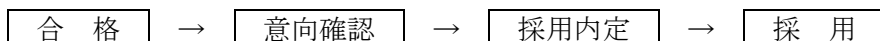
8 合格から採用まで

◎ 合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。

なお、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

◎ 採用は、原則として令和8年4月1日となります。



9 勤務条件

(1) 身分 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構職員

※地方独立行政法人の職員となり、神奈川県職員（公務員）ではありません

(2) 給与 神奈川県の給与（次表）と同水準で設定予定です。（令和7年4月1日現在）

	給与月額	年収
大卒後 職務経験 9 年（例）	約 278,000 円	約 4,618,000 円
大卒後 職務経験 14 年（例）	約 300,000 円	約 4,984,000 円
大卒後 職務経験 19 年（例）	約 316,000 円	約 5,254,000 円

- ・ 上表の記載はフルタイムの職務経験を前提とした例であり、職務経験の内容や勤務形態等により金額が異なる場合があります。
 - ・ 給与月額には、給料のほか、地域手当が含まれています。
 - ・ 年収には、給料のほか、地域手当及び期末・勤勉手当（ボーナス）が含まれています。
 - ・ 採用初年度は、勤務期間の期末・勤勉手当の算定に係る勤務期間が異なるため、上記の年収額とは異なります。
 - ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
 - ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
 - ・ 上記にかかわらず、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以降、給与の月額は 7 割水準となります。
- (3) 勤務時間 1 週間当たり 38 時間 45 分。1 日の休憩時間は、1 時間。週休日は土曜日、日曜日。週休日のほかに祝日法による休日、年末年始は休日。
- (4) 休暇等 年次休暇（一年につき 20 日）、夏季休暇（5 日）、療養休暇、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業
- (5) 勤務先 中井やまゆり園（足柄上郡中井町境 218）

※ 上記の勤務条件は、現在の神奈川県の制度によるものです。法人設立後は法人の規定に基づきます。法人の規定によっては、上記の内容が変更される場合があります。

10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報及び採用試験の結果については、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

11 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- ・ 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ・ 小論文は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。
- ・ 面接は全て日本語での質問・応答になります。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724〕までお問い合わせください。

12 身体障害などにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ その他身体障害等のため受験上の配慮を必要とする人は、あらかじめご連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724、FAX(045)201-2051〕まで必ず連絡してください。

【問合せ先】

神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
電話 (045) 210-4724 FAX (045) 201-2051